

# 京都府の水道に係る各種計画について

範囲	計画名称	位置づけ	計画期間等													
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
京都府全域	京都水道グランドデザイン (都道府県として策定が求められる)	都道府県版の水道ビジョンとして、府内全域の水道事業の方向性を示す ◇水道基盤強化に向けた取組項目と目標の設定 (安全性、危機管理、持続性) ◇広域化・広域連携の推進・圏域の設定														
	水道広域化推進プラン (都道府県として策定が求められる)	府内全域を対象に、市町村の区域を越えた水道事業の多様な広域化を推進するため、広域化の推進方針や当面の具体的取組の内容を定めるもの  (総務省が令和4年度末までの策定を要請)														
京都府営水道	京都府営水道ビジョン (水道事業者として策定が求められる)	京都府水道用水供給事業を経営する上で取り組むべき、様々な課題の解決に向けた指針と方策を示す ◇現状と課題の分析、事業の見通し ◇将来に向けての取組 (安心、強靱、持続)														
	府営水道経営レポート (水道事業者として策定が求められる)	京都府営水道ビジョンにおける取組を推進するための収支計画を補完するもの ◇経営分析 ◇主な取組 (投資計画等) と収支計画	<p>ビジョンには、水道経営レポートを統合し、総務省が策定を求めている「経営戦略」として位置づける</p>													